

教育委員会定例会議事日程

令和3年12月3日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
横浜市いじめ防止啓発月間の取組について
- 3 審議案件
教委第36号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
- 4 報告案件
教委報第3号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

令和3年12月3日

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

- 11/30 本会議（第1日）議案上程（給与条例関係）・質疑・付託・議案議決

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 11/27 南太田小学校創立100周年記念式典

(2) 報告事項

- 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 横浜市いじめ防止啓発月間の取組について

3 その他

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況

前回の報告（令和3年11月17日）以降の教職員の感染者は1人、児童生徒の感染者は4人、感染者が発生した学校は合計3校です。

なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は405人、児童生徒の感染者は3,309人、感染者が発生した学校は499校となっています。（令和3年12月1日現在）

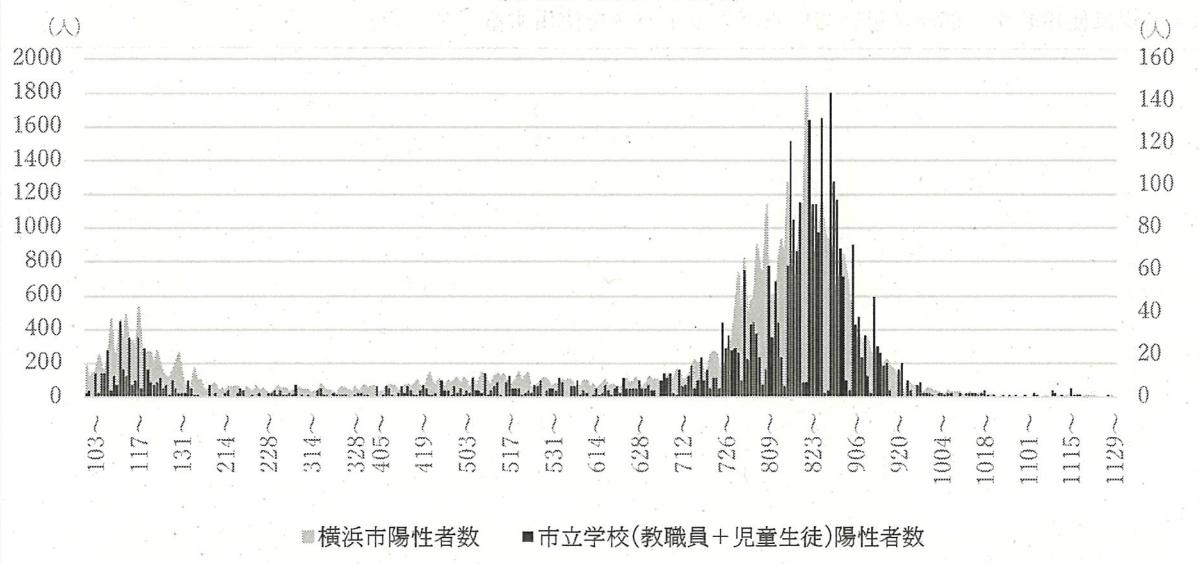
学校からの報告を基にした学校関係者の感染状況については、非常に低い水準で推移しています。

学校関係者の感染者数（11月1日～12月1日の学校からの報告に基づく人数）

集計期間	教職員感染者数	児童生徒感染者数	合計
11月1日～11月7日	0	4	4
11月8日～11月14日	0	6	6
11月15日～11月21日	0	7	7
11月22日～11月28日	1	0	1
11月29日～12月1日	0	2	2

※教職員は判明日、児童生徒は報告日で集計しています。

横浜市内の陽性者数と市立学校陽性者数
(令和3年1月1日以降)



2 教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症 モニタリング検査(PCR検査)の実施について
内閣府から文部科学省を通じて、教職員へのモニタリング調査(PCR検査)の協力依頼があり、
10月25日から11月30日まで、学校単位で希望する教職員に、期間中1回の検査を行いました。

497校7,824人が検査を受検し、結果は全員陰性でした。

3 修学旅行について

マスクを外す時間を極力短くするよう、感染症対策を徹底した上で実施可としています。なお、目的地が、まん延防止等重点措置区域等に指定された場合や、感染状況が悪化し来訪自粛を求められている場合は、感染拡大防止の観点から控えることが適当と考え、原則として中止又は延期するよう周知しています。

【参考】小、中学校における令和3年度修学旅行実施状況（令和3年10月25日時点）

	実施済み		実施予定			中止
	宿泊で実施済	日帰りで実施済	今後宿泊で実施予定	今後、日帰りで実施予定	未定	
小学校	44校 (12.9%)	14校 (4.1%)	228校 (67.1%)	48校 (14.1%)	0校 (0%)	6校 (1.8%)
中学校	4校 (2.7%)	8校 (5.4%)	67校 (45.6%)	9校 (6.1%)	2校 (1.4%)	57校 (38.8%)

<学校で講じている感染症対策の例>

- 移動の際のバスを増便する。公共交通機関を使用しない。
- 全館貸切にしたり、余裕をもって部屋数を確保し、一部屋あたりの人数を少なくする。
- 大浴場は使用せず、部屋に付いているユニットバスを使用する。



12月は「横浜市いじめ防止啓発月間」です

～子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、いじめ防止の取組を推進～

本市では、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むため、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けています。

この取組を効果的なものとするため、本市の子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、全市的にいじめ防止の取組を推進します。

1 啓発月間を通した取組

(1) いじめ防止に向けたのぼり旗・ポスター

いじめ防止啓発月間のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「ポスター」を全市立学校及び関係機関・団体、区役所等で掲示し、啓発活動を推進します。今年度は、昨年度策定した「いじめ防止に向けた提言」のポスターを新たに掲示します。本提言は、新型コロナウィルス感染症の拡大を機に、子どもたちだけでなく、大人がいじめ防止のために何ができるかを改めて考え、提言にまとめたものです。

(2) 市営地下鉄での車内中吊り広告

市営地下鉄ブルーラインの車両中吊り広告を掲出し、いじめ防止啓発月間とあわせて、相談ダイヤルについて、12月13日（月）から19日（日）までの期間で周知します。

(3) いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童生徒を適切に支援します。

【のぼり旗】



New!

【ポスター2種】



(A3版)

New!

【中吊り広告】



New!

2 「いじめ防止市民フォーラム」の開催

・テーマ：「オール横浜で取り組むいじめの未然防止

～子どもの主体的な取組と子どもの豊かな成長を支える大人のネットワークづくり～

・日時：12月3日（金）14:00～15:30（13:30開場）

・会場：横浜市役所1階アトリウム（横浜市中区本町6-50-10）

（アクセス）JR・市営地下鉄桜木町駅 徒歩3分、みなとみらい線馬車道駅 出入口直結

・内容：ポスターセッション＆関連映像の上映…市内小・中学生、保護者代表、関係機関代表がそれぞれ取り組んでいるいじめの未然防止についての発表と、子ども主体の取組である「横浜子ども会議」の様子や横浜市いじめ問題対策連絡協議会に関わる各団体取組を放映
※上記のほか、関連映像のスライド上映を実施（9:00～12:15、15:30～17:00予定）。
※新型コロナウィルス感染症対策を行いながら運営します。

3 子どもの健全育成に係る関係機関等における取組

のぼり旗等を活用した啓発活動に加えた各機関等独自の取組（裏面参照）

令和3年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組

(注)★は例年実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度実施できないものです。

関係機関・団体	取組内容
横浜地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権110番電話相談(通年) ・子どもの人権SOSミニレター(配布期間6月～9月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) ・中学生人権作文コンテスト横浜市大会表彰式及び作品朗読(11月) ・人権週間街頭啓発運動(例年12月4日～10日)★ ・とどけよう「絵とことば」のコンテストの実施
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年)
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(7月) ・社会環境実態調査(例年7・8月)★ ・全市統一行動キャンペーン活動(11月) ・横浜市青少年指導員の研修会(例年9月)★、大会(3月)において、青少年を取り巻く様々な問題について、専門家による基調講演を実施
横浜市子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人による見守り活動(通年) ・地域での活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年)
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会(※)に所属する各団体へのいじめ防止啓発月間にに関する周知、普及啓発 ・各団体通所児童生徒に対するいじめ防止の啓発 ※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体(17団体)で構成
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施 (テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・役員を対象とする、家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施(12月予定)
横浜市立学校 (小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) ・非行防止・防犯サミットの開催 ・人権週間におけるいじめ防止の取組(12月)
横浜市 こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月) ・子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)
市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 中学生人権作文コンテスト表彰式(11月)、人権月間(12月)、人権よこはまWebキャンペーン(12月～1月)、区民まつり(例年8月～11月)★、各区人権啓発講演会(11月～)、等市内各所で実施
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間子どもSOSダイヤル(電話相談・24時間365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) ・「横浜子ども会議」区交流会の開催(例年8月)★ ・いじめ問題に係る専門家による教職員研修会の実施

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等(横浜地方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等)で構成する協議会です。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>)

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 宮生 和郎 Tel 045-671-3706